



# よりよい明石の教育に向けて

【あかし教育懇話会 第3回会議資料】

あかし教育懇話会

# 目 次

1. 前回会議より	P1
2. 確かな学力の向上	P2
3. 学力向上施策の方向性	P4
4. 学力向上のための手法	P6
5. 参考資料	
資料1 国の学力向上施策の考え方	P 8
資料2 他市での学力向上プランなどの取り組み	P11
資料3 独自の学力・学習状況調査(学カテスト)について	P14

# 1. 前回会議より

前回（第2回）会議では、第1回会議で委員から、詳細な資料に基づいて話し合いたい旨の提案があった明石のいじめの現状とその取り組みについてと、公立高校学区再編が行われた場合に明石の教育にどのような影響が懸念されるかについて話し合った。

いじめ対策については、明石のいじめの現状、いじめの認知の方法及び明石市の取り組みを中心に話し合われた。

明石市においては、いじめ認知に関する学校の取り組みとして、生活ノートの提出、アンケートや実態調査、終わりの会などでの話し合い、児童生徒や保護者からの教育相談を実施していることが挙げられた、また、事務局から平成23年度及び平成24年度のいじめ認知件数とその後の取り組み状況について説明を行った。いじめの問題に関しては、その認知や把握の取り組みや、対策についても学校で、一定の取り組みが行われており、また教育委員会としてもその対策について、児童生徒支援課により全般的な取り組みが行われていることから、今後ともより注意をもって見守っていくことについて委員相互で確認した。

次に学区再編が明石市の教育にもたらす影響についての話し合いが行われた。この中で明石市としては学区再編は、今後の明石の子どもたちにとって大きな問題であり、学力の向上は喫緊の課題であることが委員相互で確認された。

そこで、次回（第3回）以降の懇話会においては、生きる力の重要な要素である「確かな学力」をテーマとして話し合うことについて委員相互で確認された。その際、学力向上に対する明石市の取り組みだけでなく他市の取り組み例なども参考にしながら、明石市がとるべき学力向上に対する施策などを話し合うこととした。

## 《学区再編、学力向上に対する主な意見》

- ◆ 学区拡大は自分の行きたい高校に行けるというメリットはあるが、そのためには入試で一定の学力が必要となる。
- ◆ 学区再編により入試のシステムが激変するので、それに合わせた進路指導を行う必要がある。
- ◆ 明石の保護者は総合選抜制度で育った人が多く、のんびりしている。もっと学区再編については市民にお知らせし、学力の向上について真剣に取り組むべき。
- ◆ 市をあげて、明石の高校を育てる取り組みが必要ではないか。
- ◆ 小学校でも習熟度別授業を導入してはどうか。
- ◆ 学力調査では明石の子どもは、平均正答率では全国や兵庫県並である一方で、無回答率が高いのが問題である。

## 2. 確かな学力の向上

### (1) 学力の定義

学校教育法30条第2項

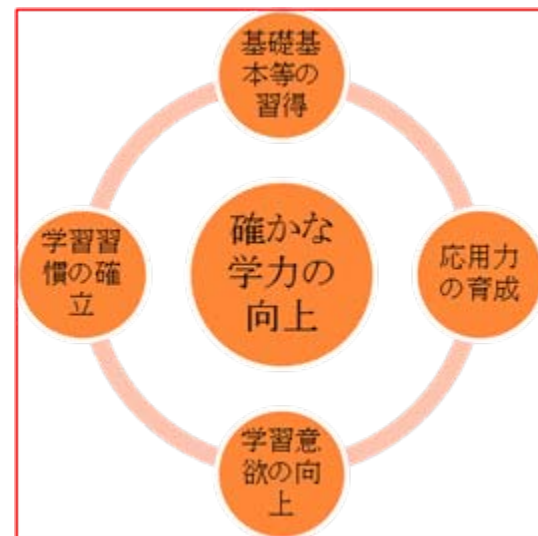
「基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養う。」  
ことが学力と定義



(具体的には)

- ① 基礎的な知識及び技能＝基礎的知識
- ② 基礎的な知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力＝応用力
- ③ 主体的に学習に取り組む態度＝学習意欲

つまり、基礎的知識、応用力及び学習意欲が学力の3要素

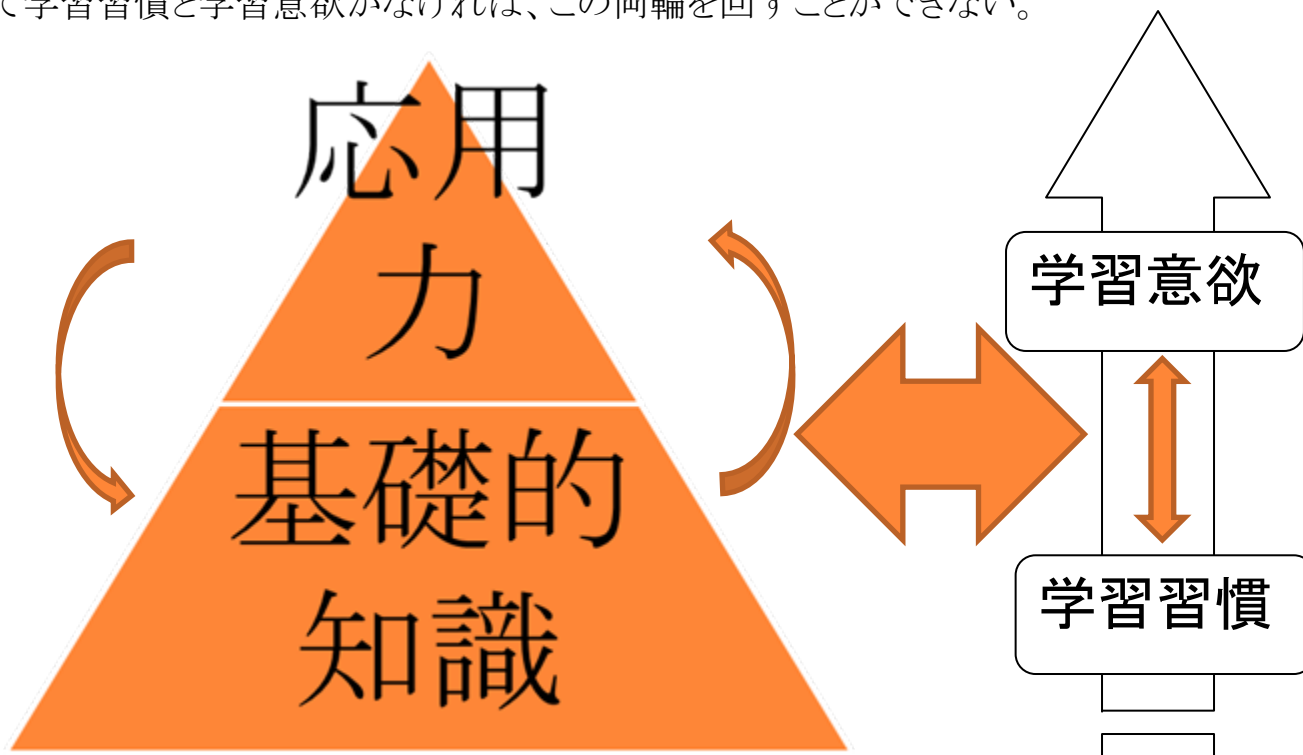


しかし、これらを支えるには学習習慣が身につけていることが重要  
従って、この3要素に学習習慣を加えた4つを学力向上のための4要素として育成する必要がある。

**学力向上 = 基礎知識・応用力・学習意欲・学習習慣**

## (2) 学力向上のための4要素の相関関係

学力の向上のためには、基礎的・基本的な知識技能の習得とこれらを活用する応用力(思考力・判断力・表現力等)を車の両輪として相互に関連させながら伸ばしていくことが求められている。また、これらの育成・向上には、その前提として学習習慣と学習意欲がなければ、この両輪を回すことができない。

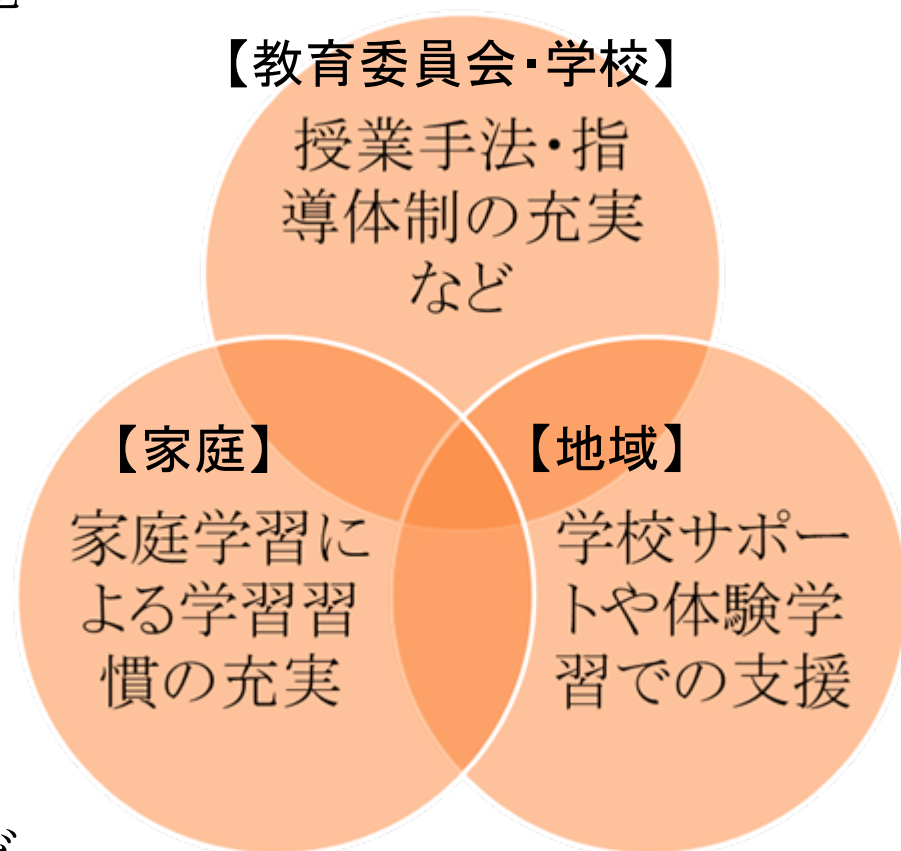


- ① 基礎的知識は応用力育成の土台となるものであり、まず、その徹底を図る必要がある。
- ② 応用に際しては、基礎的知識を活用する必要があり、その実践により基礎的知識の理解が一層深まる。
- ③ 学習意欲がなければ、基礎的知識の習得や、応用力の育成は図れず、学習習慣も身につかない。
- ④ 基礎的知識等の習得と応用力の育成が進むことにより、子どもたちの知的好奇心を喚起するとともに、「分かった」という達成感による知的探求心を芽生えさせることから、学習意欲も向上する。
- ⑤ 学習意欲が向上すれば、主体的に学習する態度を育み、学習習慣が身につく。
- ⑥ 学習習慣がなければ、基礎的知識の定着と応用力の育成が進まず、学習意欲が上がらない。

### 3. 学力向上施策の方向性

(1) 学力向上のための4要素の育成・向上に向けた教育体制全般における諸施策の実施

- ① 授業・指導手法の充実
- ② 指導体制の充実
- ③ 学校の教育環境の整備
- ④ 教員の資質の向上
- ⑤ 家庭学習への支援
- ⑥ 家庭・地域との連携 など

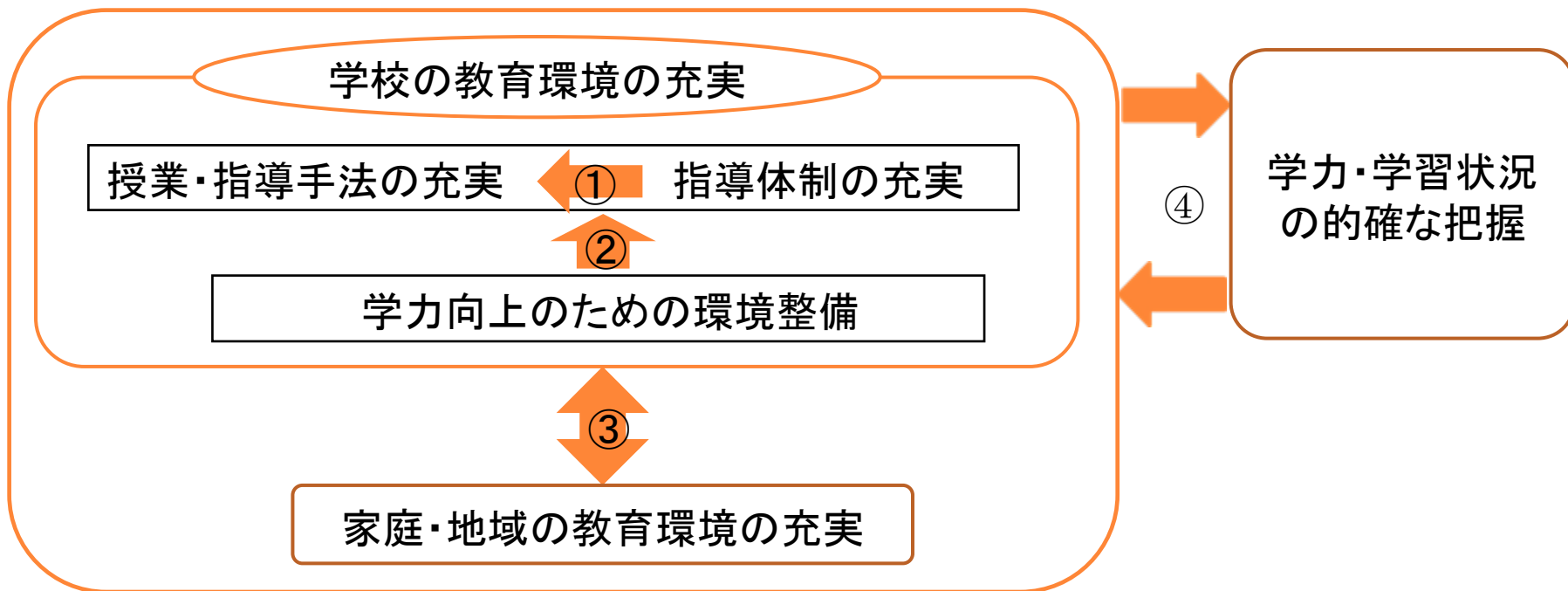


## (2) 明石市が現在取り組んでいる施策

- 「ことば力」の育成
    - ・朝の読書活動の推進
    - ・毎日100字（音読、朗読、スピーチ等）運動の実施
    - ・読書作文コンクールの実施
  - 「学びと育ちを積み重ねる取り組み(基礎・基本9年間運動)の発展・充実
    - ・学校園版「確かな学力(確かな育ち)」向上プランの策定実施の推進
    - ・読み・書き・計算9年間ドリル教材(明石版ドリル)の作成、活用
    - ・補充学教室習の実施
  - 少人数指導の推進
    - ・小学校4年生までの35人以下学級の完全実施
    - ・小学校5、6年生で35人を超える学級のある学校に臨時講師を加配
  - 中学校において数学での少人数授業、習熟度別学習の実施
  - 小学校5年生、6年生での理科、社会、体育での教科担任制の実施
  - 校種間の連携
    - ・校区UNIT会議の推進
  - 児童・生徒に学習内容への興味、関心を起こさせる取り組み
    - ・体験学習の充実
- 教職員研修の充実
- ・授業の達人チャレンジャー育成事業、授業力向上講座など
  - ・スーパーバイザー講師派遣
  - ・校内研修会オープン化事業
- 教員が児童・生徒と向き合う時間の確保に関する取り組み
  - ・電子ファイルの共有化、会議や校内研修の効率的な運営及び文書量の見直し

# 4. 学力向上のための手法

## (1) 学力向上サイクルの確立



①「授業・指導方法の充実」のためには、「指導体制の充実」が必要

②「授業・指導方法の充実」及び「指導体制の充実」の実現には、その前提となる環境整備が必要

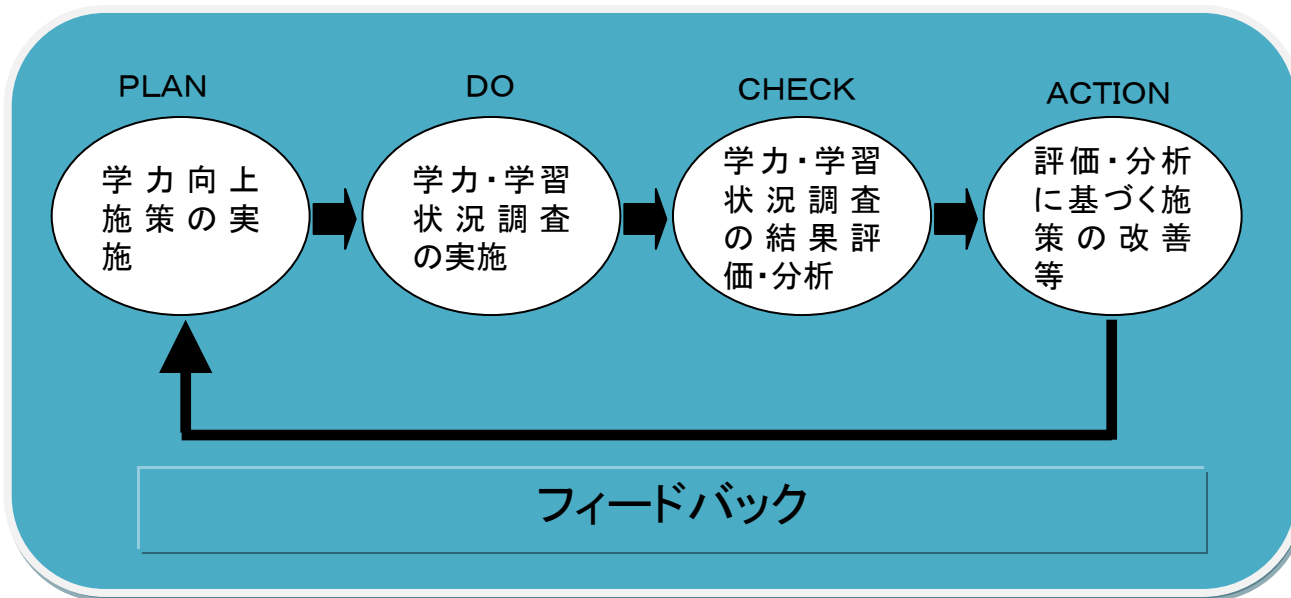
③「学校の教育環境の充実」と「家庭・地域の教育環境の充実」は、相互に関連するため、双方の充実が必要

④「学校の教育環境の充実」「家庭・地域の教育環境の充実」を図るためには、その前提として「学力・学習状況の的確な把握」が必要不可欠



## (2) 検証・改善サイクルの確立

明石市の子どもの学力について、到達目標を明確にし、その確実な習得のための指導を充実していく上で、子どもたちの学習の到達度・理解度を把握し検証することは極めて重要であり、客観的なデータを得ることにより、指導方法の改善に向けた手がかりを得ることが可能となる。また、データを評価し、分析の結果をフィードバックすることにより、より良い学力向上に向けた取り組みにつなげていくことが可能となる。そのため客観的に明石の子どもの学力・学習状況を検証することで、その改善に向けた学力向上施策の効果についても検証し、改善していくシステムを確立する必要がある。



# 5. 参考資料

## 資料1 国の学力向上施策の考え方

### 【国の教育振興基本計画（平成20年7月）より抜粋】

#### ○ 学習指導要領の改訂と着実な実施

「確かな学力」を確立するため、知的活動、言語に関する能力の育成、理数教育の重視、外国語教育の充実、十分な授業時数の確保などを目指す小・中学校の新学習指導要領を小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から完全実施する。

#### ○ 総合的な学力向上策の実施

- ・ 新学習指導要領を踏まえ、また、習熟度別・少人数指導や専科教員も活用しながら、基礎的な知識・技能の定着と思考力・判断力・表現力等の育成や、言語に関する能力の育成、理数教育や外国語教育の充実などを促す。
- ・ 児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成に加え、情報モラル教育の充実を促す。
- ・ 科学技術の土台となる理数教育の充実のため、大学や企業の外部人材の学校での活用など、大学との連携等を促す。
- ・ 6・3・3・4制の弾力化に関し、各学校段階間の円滑な連携・接続等のための取組について検討する。

#### ○ 教科書の改善

基礎的知識・応用力を育むことが出来るよう教科書の質・量の改善を図る。このため、児童生徒が理解しやすく教師が教えやすい教科書に向けた内容・記述・体様等の改善方策について検討する。

#### ○ 全国学力・学習状況調査の継続実施とその結果を活用した学校改善への支援等

児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育施策や指導の改善に活用するため、全国学力・学習状況調査を継続的に実施する。あわせて、その結果から、学力、学力と学習状況の関係等を分析・検証し、課題が見られる学校の改善に向けた取組への支援や、優れた取組の普及等を行う。

#### ○ 学校現場の創意工夫による取組への支援

学校現場の創意工夫による取組を支援するため、学級編制基準の弾力化、習熟度別指導・少人数指導の教員や、小学校高学年での専科教員の適正配置、定数の適正化、地域の実情に応じた学校選択制の普及、教材開発などの取組への支援の充実を図る。

## 【国の取組事例】

### ◇個に応じた指導の充実

- 学力向上フロンティア事業（拠点校において「個に応じた指導」に関する実践研究を行い、その成果を全ての小・中学校に普及）
- 学力向上支援事業（教員経験者等を派遣し小・中学校で放課後等に子どもの学習相談にきめ細かく対応）
- 学習指導カウンセラー派遣事業（小・中学校への研究者等の派遣により、学習指導の自己点検・自己評価を支援）

### ◇学力の質の向上

- 「総合的な学習の時間」推進事業（学校間連携等に関するモデル地域における実践研究やNPO等と学校教育との連携の在り方についての実践研究など）
- 学習意欲向上のための総合的戦略（「その道の達人」派遣事業や「学びんピック（民間主催の大会などへ小中高生が参加しチャレンジ精神や自分の能力を最大限発揮する機会を確保）」など学ぶ楽しさや学ぶ意義を伝えるための施策を総合的に推進）
- 理科大好きスクール（科学技術・理科教育を重点的・一体的に推進する地域の指定校（小・中学校）において、子どもたちの科学的な見方や考え方を育成する実践的研究を推進）

### ◇国語力の増進

- 国語力の育成に向けた施策「国語力向上推進事業」を打ち出し、モデル地域を指定して研究実践。  
（学力向上アクションプラン平成15年／文部科学省）

## ◇新学習指導要領の趣旨を踏まえた学力向上等の方策に関する調査研究(小・中学校)

文部科学省は、新学習指導要領の円滑な実施に向け、地域の実情や課題を踏まえ、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことを目的とした実践研究を推進している。(以下、H23年度の兵庫県下の事例を抽出)

<p>丹波市立竹田小学校(国語)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国語科を中心に書く指導の充実を図るとともに、家庭と連携した読書習慣の確立を進め、児童が自主的主体的に学び学習意欲を高める授業の工夫改善を進める。また、中学校と連携した学力向上の取組について研究を進める。</li> </ul>
<p>丹波市立市島中学校(全教科)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生徒が「分かる」と実感できるような授業方法の工夫改善と授業づくりを進める。基礎的・基本的な知識・技能の定着のために朝学習の在り方を検討したり、家庭と連携した学習の習慣化を目指す取組を進める。また、小学校と連携して、授業の工夫改善による学力向上について研究を進める。</li> </ul>
<p>丹波市立春日部小学校(国語・算数)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スキルタイムや授業中等の演習を通して、基礎的・基本的な知識・技能である「読み・書き・計算」の確実な定着を図る。特に、算数科を中心に児童の学習意欲を高める複数指導等の指導方法の工夫改善について研究を進める。家庭学習の手引きの作成など、家庭と連携した取組を推進し、家庭学習の習慣化を図る。また、中学校と連携した学力向上の取組について研究を進める。</li> </ul>
<p>丹波市立春日中学校(全教科)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 朝読書や作文指導など、各教科等の特質に応じた言語活動の充実を図るため国語科を中心に学力向上策を更に深化させるとともに、ICTを活用した授業づくりなど効果的な指導方法について研究する。生徒にとって「分かる楽しい授業」を検証し、意欲的に取り組めるようにする。また、家庭学習の習慣化を家庭と連携して進めたり、小学校と連携して学力向上に取り組んだりする。</li> </ul>
<p>尼崎市立若草中学校(全教科)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自己学習力の育成を目指す学習システムの工夫～学習意欲を引き出す学習システムと家庭学習の定着を目指して～学習指導要領の改訂に伴い示された基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等について、形成的評価を行い、生徒自身が学習することの目的と方向性を理解し、学ぼうとする意欲を向上させ、学ぶ態度を育成する。また、家庭での学習習慣の定着の手立てを具体的に示し、生徒の自己学習力を育成する。</li> </ul>

## 資料2 他市での学力向上プランなどの取り組み

### 仙台市 (宮城県)

- 確かな学力を育成する上で前提となる環境の整備
  - ・ 教員の事務負担の削減（学校事務の共同実施及び事務補助員の配置、学校のインターネット接続回線の高速化、市教委からの調査等の縮減等）
  - ・ 小1のための生活・学習サポーター（保護者や地域の方が小学校1年生のクラスに入る）
- 指導体制の充実（中1数学における少人数学習推進事業）
- 小学校高学年教科担任制モデル事業（国語，算数，社会，理科の中から2教科以上を実施（平成21年度））
- 小中連携推進事業
- （教員）5年経験者研修の実施
- 教科指導エキスパートの学校への派遣
- 中1数学で30人以下の少人数指導（市費で20名の非常勤講師を配置）
- 生徒の意欲向上：中学校で3日間以上の職場体験活動。各業界に対して啓発する「自分づくり応援団」を創設，自分づくり教育を推進するためのコーディネーターやキャリア・アドバイザーの養成・学校への派遣を推進。
- 各中学校で冷房が設置されているコンピューター室、音楽室等を生徒学習室として活用
- 仙台市検証改善委員会で学力向上のプラン策定、分析、（宮城教育大学、仙台市立小・中学校、仙台市教委）
- 仙台市標準学力検査および仙台市生活・学習状況調査を実施（小学3年から中学3年）
- 仙台市検証改善委員会（宮城教育大学、仙台市立小・中学校、仙台市教委）が学力検査等の結果を分析し、課題発見、改善案を作成する

宇部市  
(山口県)

- 授業公開の推進による授業の質の向上（全教員による一人一授業公開の実施、全教員が見る研究授業（全校、学年、教科）の実施、日常的な教員同士の授業参観の実施）
- 授業評価等の活用（児童生徒・保護者・教職員による授業評価の実施）
- 宇部市学力到達度調査を平成24年、実施予定（小学校5年、中学校1年）
- 学習内容の定着度の確認（授業における「やまぐち学習支援プログラム」※の活用、宇部市学力到達度調査結果の活用）

※山口県内の公立小・中学校を対象に作成されているホームページで小3～中3までの教材や評価問題を掲載。授業で使えるワークシートと展開例等を示した指導のポイントや、プリントして授業や自主学习等で活用できる問題を掲載

- 授業力を高める校内研修の実施（授業での子どもの『学び合い』に視点を当てた研修テーマの設定、全員参加型の校内研修の実施（KJ法、ウェビング法等））
- 小中連携・小小連携・幼保小連携の推進（授業研究会の交流、授業参観、授業交流の実施、連絡協議会の設置（管理職、教務主任、研修主任、生徒指導主任等））
- 学習支援ボランティアの活用
- 学習習慣の定着（“時間厳守”や「聴く」「話す」の態度の育成など学習規律の定着、やまぐち学習支援プログラムを活用した家庭学習の習慣化）
- 読書活動の充実（質の高い朝読書の実施、授業における学校図書館（図書室）の本の活用など）



<p>豊田市 (愛知県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 少人数学級を実施（小1で32人学級、小2から中3は 35人学級）</li> <li>● 教育センターの授業アドバイザー（平成22年：6人のアドバイザーが1100件の指導を実施）</li> <li>● 平成16年度より、市内全小中養護学校において、二学期制を導入（授業時間を確保）</li> <li>● 体力向上補助指導員・ICT支援・心の相談員等8種類の補助員を学校の希望に合わせて配置</li> <li>● 学力向上推進委員会を設置。ここを中心に、児童生徒の状況について更に分析を進め、課題を明らかにするとともに、市独自で授業改善のための指導事例集（授業改善プラン）を作成</li> <li>● 新しい学びのスタイル推進委員会を設置。小中学校における電子黒板活用についての検証事業の推進と協議を実施。平成21年度には全校に電子黒板、地デジテレビを配置</li> </ul>
<p>大垣市 (岐阜県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水都っ子わくわく英語プラン特区（小学校3学年から6学年に「英語科」を設けた。平成18年度からはすべての小学校で実施）</li> <li>● ICT活用授業、情報モラル教育の推進（ITに関わる授業準備や、教職員のICT研修に専門的な知識を有するアシスタントを派遣）</li> <li>● 算数の指導力向上のため、高学年算数の「単元指導計画例」と一単位時間ごとの「学習指導案例」を作成</li> <li>● 言語活動の充実を目標とし、小学校の国語、社会、算数、理科、家庭の5教科、中学校の国語、社会、数学、理科、音楽の5教科において、言語活動の実践例を作成。（科学的な考え方や演繹的な推論、他者に伝わる言葉の使い方、数学的な表現などを身につけさせるための指導例）</li> </ul>
<p>横須賀市 (神奈川県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学力向上推進プロジェクト協議会の設置</li> <li>● 各学校の学力向上推進担当者会（年3回）</li> <li>● 小学校高学年一部教科担任制モデル校設置（より専門的な授業展開により、分かる授業・魅力ある授業の実現と基礎的・基本的知識技能の定着を図る）</li> <li>● 「学力向上推進モデル校」の設置（学力向上のための様々な具体的な手立ての研究を行い、その実践と成果を市内各学校へ発信）</li> <li>● 小学校「放課後学習ルーム・サポートティーチャー派遣」※ ※授業についていくことが困難な児童に、放課後補習や個別指導を行う学習ルームを開設し、児童本人のペースに合わせた指導を行うことで小学校段階からの学習習慣を身に付けさせ、基礎学力の定着を図るとともに、不登校の解消をはかる。横須賀市から派遣された非常勤講師が「サポートティーチャー」として児童の指導にあたる</li> <li>● 中学校学習ルーム・サポートティーチャー派遣</li> <li>● 横須賀市学習状況調査実施及び結果分析・活用例の紹介</li> </ul>

## 資料3 独自の学力・学習状況調査(学力テスト)について

### ①独自の学力テストに関する全国の動向

- 文科省の調査によると、平成22年度に独自の学力テストを実施したのは30都府県・13指定都市の計43教育委員会で、全都道府県・指定都市の65.2%。
  - 独自テストを始めた目的としては、全国学力テストが全員参加方式から抽出方式に変更されたため、独自のテストを実施するという理由が多く、国の全国学力調査をきっかけに、それを補うものとして実施していることがわかる。大阪府は、「市町村別の状況や課題を把握したいが、文科省の抽出方式の調査ではわからない」との考えから、独自の学力テストを実施。
  - 実施対象学年は、小学校では5・6年生、中学校では2・3年生が多い。
  - 実施教科は、全国学力テストと同じ「国語、算数・数学」が小学校16教委、中学校4教委であるのに対し、「国語、社会、算数・数学、理科、英語（中学校のみ）」が小学校21教委、中学校20教委となっている。
- 
- 市町村では、都道府県が独自の学力テストを実施している場合、市町村独自で実施しているところは少ないが、武蔵野市（東京都）のように、都道府県独自のテストに加えて市独自で実施しているところもある。
  - なお、兵庫県は、県独自の学力テストを行っていない。

#### 明石市の 状況

文部科学省による全国学力テストにのみ参加している。

○平成19～21年度：悉皆調査（全学校参加）

○平成22年度：抽出調査（小学校4校、中学校4校抽出により参加）

○平成24年度：抽出調査（小学校3校（うち1校が希望参加）、中学校5校（うち1校が希望参加））

○平成25年度：悉皆調査（全学校参加）



## ②独自の学力テストの他都市の事例(全国)

福井県	福井県学力調査（名称：SASA）（昭和26年度～） 昭和26年より毎年実施し、長い歴史を有す。 小学校5年生（4教科）、中学校2年生（5教科）、実施時期は毎年2月 ※平成22年 全国学力テスト（小学校）で福井県は全国2位
唐津市 （佐賀県）	唐津地区基礎学力テスト（平成20年度～） 市内の全小中学生を対象に9月と1月、学年度末の計3回、小学生は国語と算数、中学生は英語も加えた3教科で実施。東松浦郡玄海町も参加する。 全国学力テストで、唐津・東松浦地区では国語と算数（数学）の平均点が県平均に届かなかった。これを受け、市教委は各学期に学んだ基本を確実に身につけてもらうことが大切と「唐津地区基礎学力テスト」を計画した。
堺市 （大阪府）	堺市独自の学力等実態調査「堺市『子どもがのびる』学びの診断」（平成22年度～） 小学校（国語・算数）、中学校（国語・数学・英語）、11月に実施 児童生徒には、個人票で結果を知らせ、保護者には、児童生徒の個人票とともに、市全体の傾向や課題をパンフレットで知らせる。学校には、各学年及び学校全体の傾向や課題について知らせ、市全体の傾向や課題については、ホームページに掲載する。
釧路市 （北海道）	釧路市標準学力検査（平成24年度～） 全国学力テストと同日に実施。 同市では、小中一貫した学力変化を見ようと、小学3年から5年、中学1、2年を対象に、国語と算数（数学）で独自のテストを2012年度に初めて全市的に実施した。
武蔵野市 （東京都）	武蔵野市「学力向上を図るための調査」（平成16年度～） 小学校5年生（4教科）、中学校2年生（5教科）、毎年4月に実施 国、東京都の調査にも参加しているが、これらの調査では結果が戻るまでに時間がかかるといったこともあり、市独自の調査も継続して実施している。 なお、東京都の調査は7月に実施され、小学校5年生（4教科）、中学校2年生（5教科）の悉皆調査で、対象は市の調査と同一である。

## ②独自の学力テストの他都市の事例(兵庫県自治体)

伊丹市	学習到達度調査 (平成16年度～) 小学校6年生(社会・理科)、中学校3年生(社会・理科・英語) 国の学力調査との同時実施
西宮市	総合学力調査 (平成20年度～) 小学校4年生(国語・算数)、小学校5年生～中学校1年生(国語・算数・社会・理科)、中学校2年生(国語・数学・社会・理科・英語) 毎年4月に実施
尼崎市	学力・生活実態調査 (平成16年度～) 小学校6年生～中学校1年生(国語・算数・社会・理科)、中学校2年生(国語・数学・社会・理科・英語) 毎年5月に実施
神戸市	学力定着度調査 (平成15年度～) 小学校5年生、中学校2年生を対象とした抽出調査(抽出率は平成23年度で各10%) 小学校5年生(国語・算数・社会・理科)、中学校2年生(国語・数学・社会・理科・英語) 調査問題は国の過去問題や市の独自作成問題を組み合わせて構成 毎年10月に実施
三田市	理科学力調査 (平成21年度～) 小学校6年生、中学校3年生を対象とした理科のみの学力調査を毎年6月に実施
相生市	「ぐんぐん学力アップ事業」(標準学力調査) (平成24年度～) 平成24年4月に実施 小学校4、6年生(国語・算数)、中学校2年生(国語・数学・英語)
小野市	「ハートフルチャレンジおの検定」(平成16年度～) 基礎学力の定着、目標に向かうやる気・達成感の醸成などを目指し、「漢字」「計算」「英語」の検定を実施(「英語」は平成24年度から実施。また、「体力」検定も実施) 小学校1年生～中学校3年生が対象で、各学年に応じた「級」を受検(80点以上で「認定証」) 検定問題から間違いの多い問題などを分析し、学習指導に活用

### ③独自の学力テスト導入の利点と考えられること

- 各学校が、それぞれの取り組みの成果と課題を把握し、その改善を図ることができる。
- テストの結果を多面的に分析し、教育指導や教育施策の改善に取り組むことができる。
- 子どもの学力についての絶対評価にもとづく各学校の比較等を行うことができ、各学校での取り組み方向の明確化や学力格差の是正等に役立てることができる。
- 子ども一人ひとりの学習状況等を統一の指標によって把握することができ、子ども自身が学習状況について自分で課題をみつけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断して学習する機会とすることができる。
- 各学校の学力向上に対する取り組みの成果が数値的に示されることで、各学校の努力に向けたインセンティブとなる。
- 中学校においては、受験において子どもの学力の客観的把握となり、的確な進路指導に役立てることができる。